

平成30年度「英語教育実施状況調査」概要

調査の目的

平成29年3月には小学校及び中学校の新学習指導要領が、平成30年3月には新高等学校学習指導要領が公示。平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」が閣議決定されたところ、これらを踏まえ、英語教育改善のための具体的な施策の状況について調査し、今後の施策の検討に資するとともに各教育委員会における英語教育の充実や改善に役立てるために実施した。

調査の対象等

○調査対象

各都道府県・市町村教育委員会及び全ての公立小学校、中学校、高等学校
(義務教育学校、中等教育学校を含む)

※調査学校数: 小学校 : 19,336校、中学校 : 9,374校

高等学校: 3,354校(合計4,614学科)

普通科: 2,301学科、英語教育を主とする学科及び国際関係に関する学科: 143学科

その他の専門教育を主とする学科及び総合学科: 2,170学科

○調査手法

都道府県・指定都市教育委員会を通して調査を実施

○調査実施基準日

特に指定がない場合、平成30年12月1日を基準日とする。

※本調査は、平成25年度より実施

小学校における英語教育担当者等の現状

2020年度からの小学校学習指導要領の全面実施に向け、各地方公共団体において、専科教師等の配置やALT（外国語指導助手）等の活用人数・割合等が増加している。

英語教育担当者の状況

	担当している 教師数 (延べ人数)	主として担当している 教師別学級数 ※()内は比率、[]内は前年度の数
5・6学年の学級数		74,693学級
学級担任	65,699人	60,117学級(80.5%) [67,985]
同学年他学級担任	1,678人	1,448学級(1.9%) [1,042]
他学年学級担任	738人	611学級(0.8%) [489]
専科教師等	9,691人	8,329学級(11.2%) [3,164]
他小学校所属教師	3,491人	2,425学級(3.2%) [103]
中・高等学校所属教師	2,877人	967学級(1.3%) [562]
非常勤講師	2,562人	710学級(1.0%) [446]
特別非常勤講師	1,457人	86学級(0.1%) [160]
合計	88,157人	74,693学級

※「専科教師等」とは、外国語教育のみを担当する教師のほか、学級担任となっていない教師で外国語教育を担当する教師をいう。

※()内は、各項目の合計数に占める割合。

・小学校教師のうち中・高等学校英語免許状を所有している割合

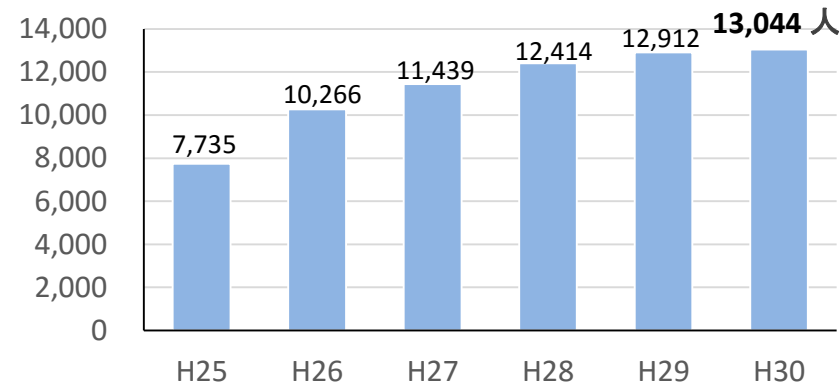
5.9%(20,182人／343,295人) [前年度5.4%]

※調査対象：小学校に所属し、授業を担当する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師(常勤の者に限る。)であり、臨時的任用の者及び非常勤の者は含まない。

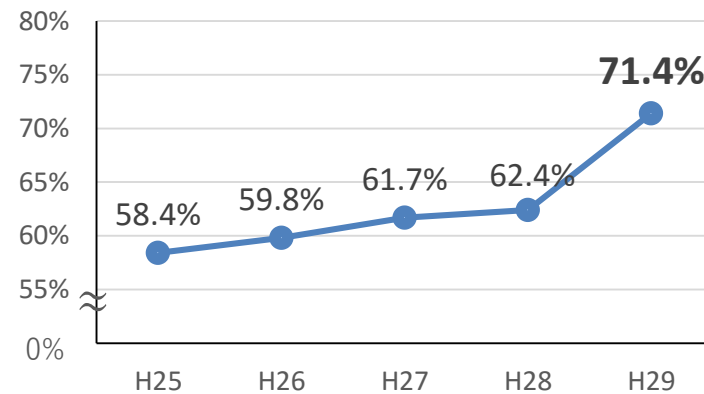
ALT等の活用状況

・ALT等の活用人数

※JET-ALT、直接任用、派遣契約、請負契約、その他の合計数



・ALTを授業で活用した時数の割合の推移



※小学校5・6年生の外国語教育においてALT(JETプログラム、自治体の直接任用、労働者派遣契約、請負契約によるALT)が活用されている時数の割合。

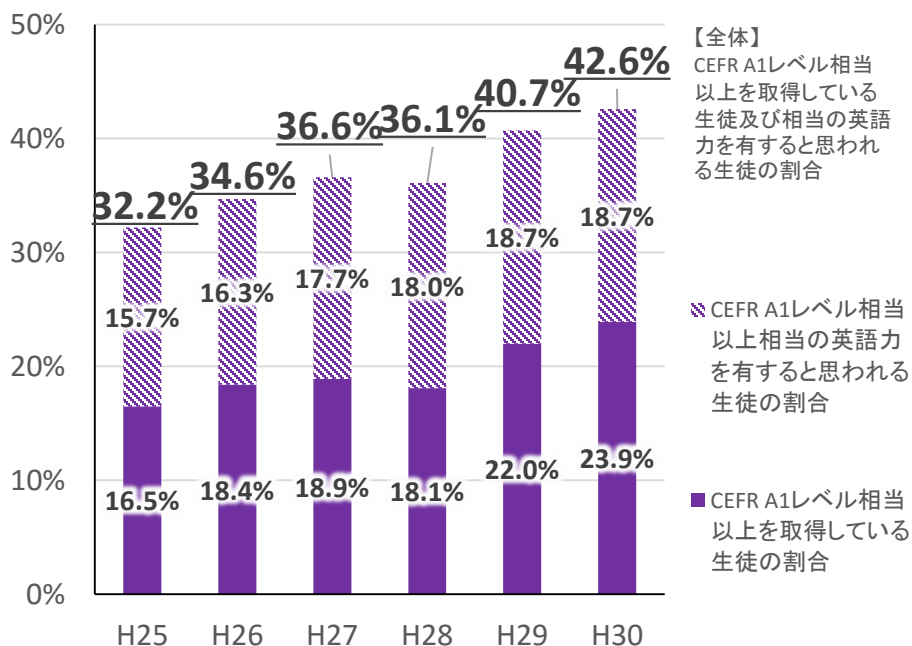
※H29年度：小学校5年生(71.4%)、小学校6年生(71.4%)

※「総合的な学習の時間」や「特別活動」において外国語に触れる時間は含まない。

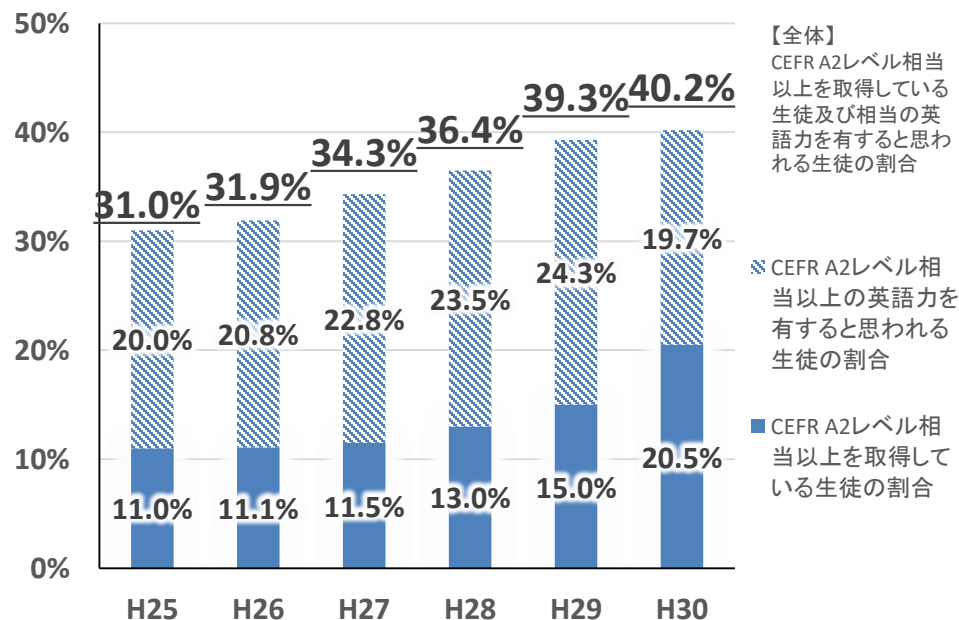
中学生・高校生の英語力

- CEFR A1レベル（英検3級）相当以上を達成している中学生、CEFR A2レベル（英検準2級）相当以上を取得している高校生の割合はともに増加傾向にあるものの、都道府県・指定都市による差が大きく、全体としては未だ目標（各50%以上）には到達していない。
- 新学習指導要領が求めている授業改善等への取組〔p5以降で概説〕が進んでいる地域ほど、生徒の英語力に係る指標の割合が高い。このため、各都道府県等における取組の差を埋めていくことが課題。

中学生 (CEFR A1レベル相当以上)



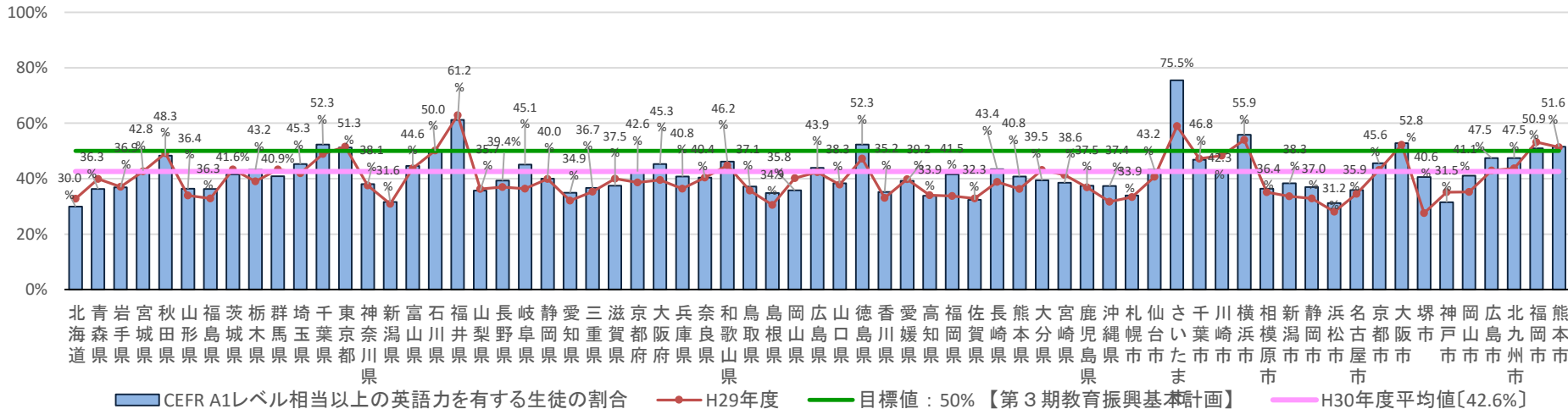
高校生 (CEFR A2レベル相当以上)



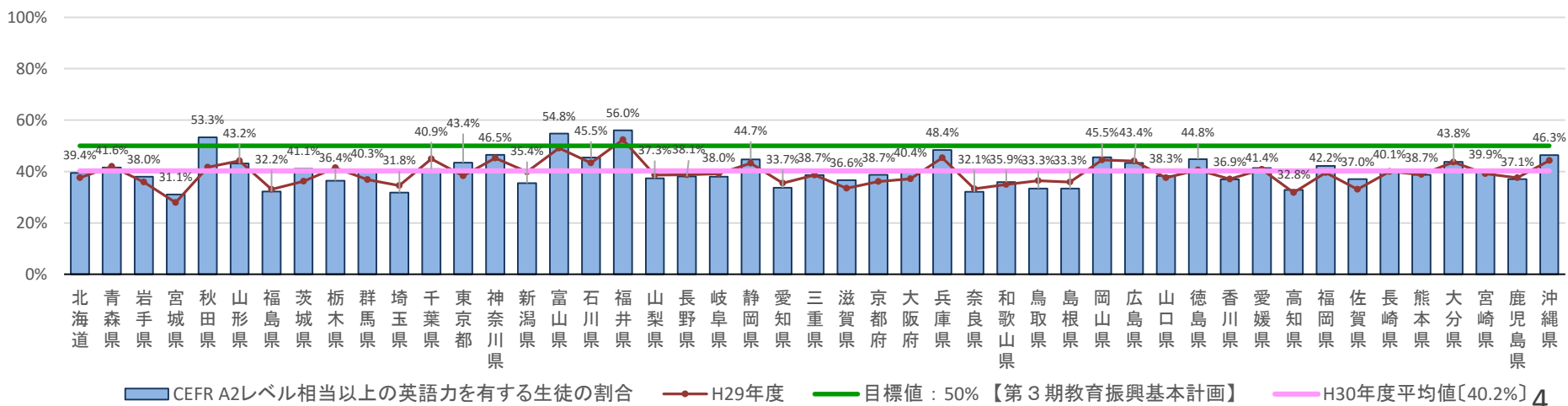
※第3期教育振興基本計画では、中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した中学生の割合50%、高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した高校生の割合50%を目標とする。

中学生・高校生の英語力(都道府県・指定都市別)

中学校



高等学校



生徒の英語による言語活動の状況

新学習指導要領の目標では、英語を使って聞くこと・読むこと・話すこと・書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することが示されている。

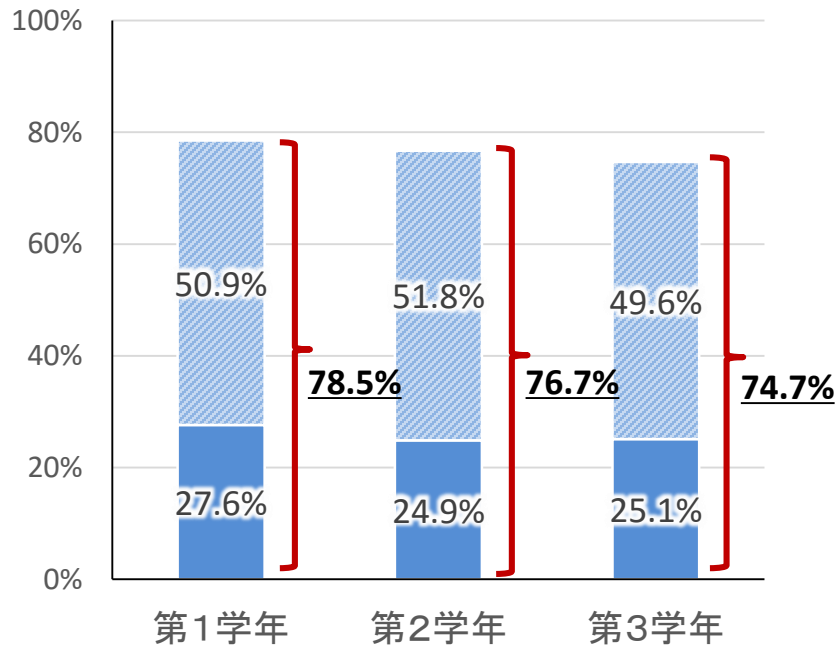
授業中「おおむね（75%程度以上）」「半分以上の時間（50%程度以上）」英語による言語活動を行っている割合は、中学校第1学年で約8割となっているが、学年・学校段階が上がるにつれて下がり、高等学校は約半分程度（全学科・科目平均）。

（※参考）中学校 外国語：目標

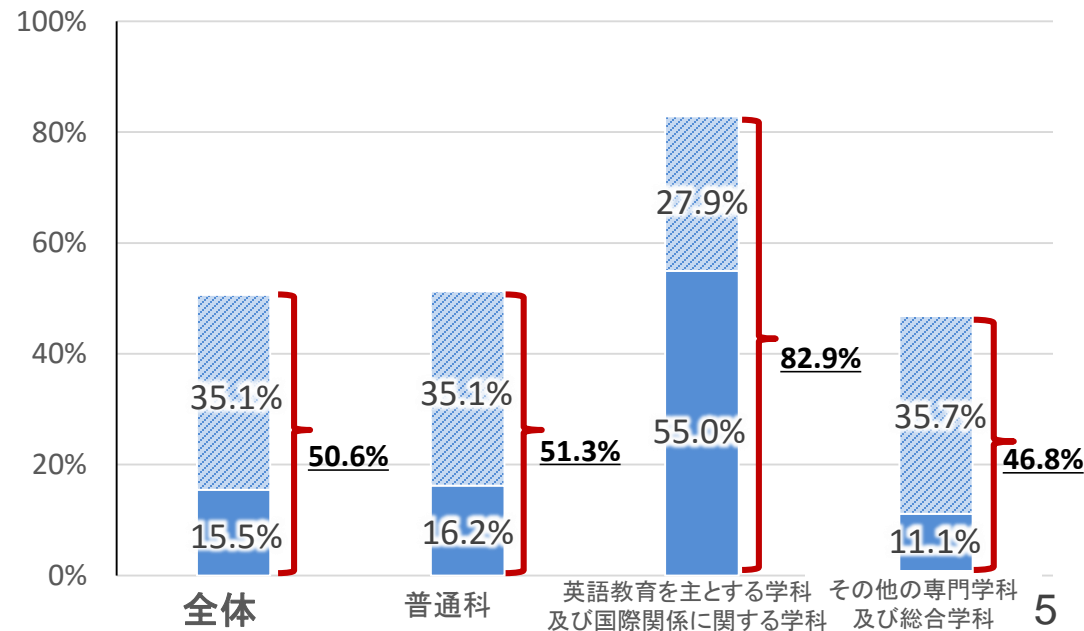
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- 授業中、おおむね言語活動を行っている(75%程度以上)
- 半分以上の時間、言語活動を行っている(50~75%程度)

【中学校】



【高等学校】

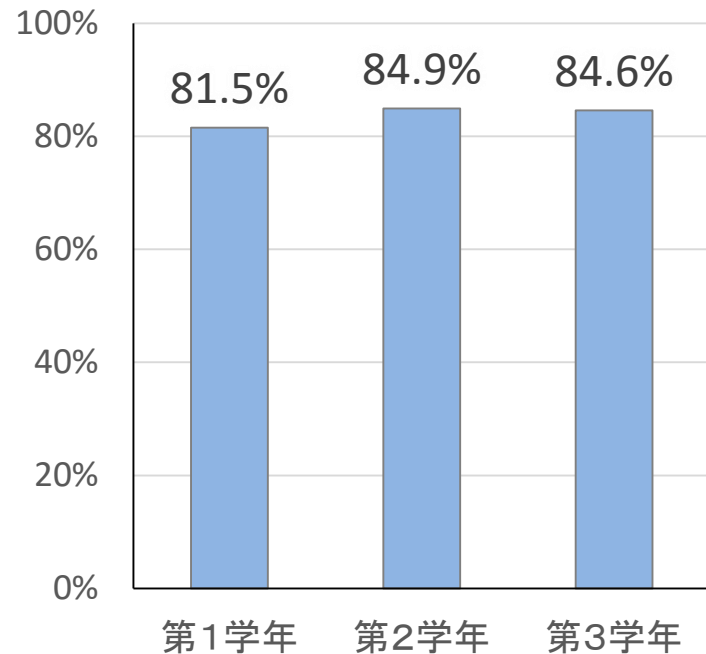


パフォーマンステストの実施状況

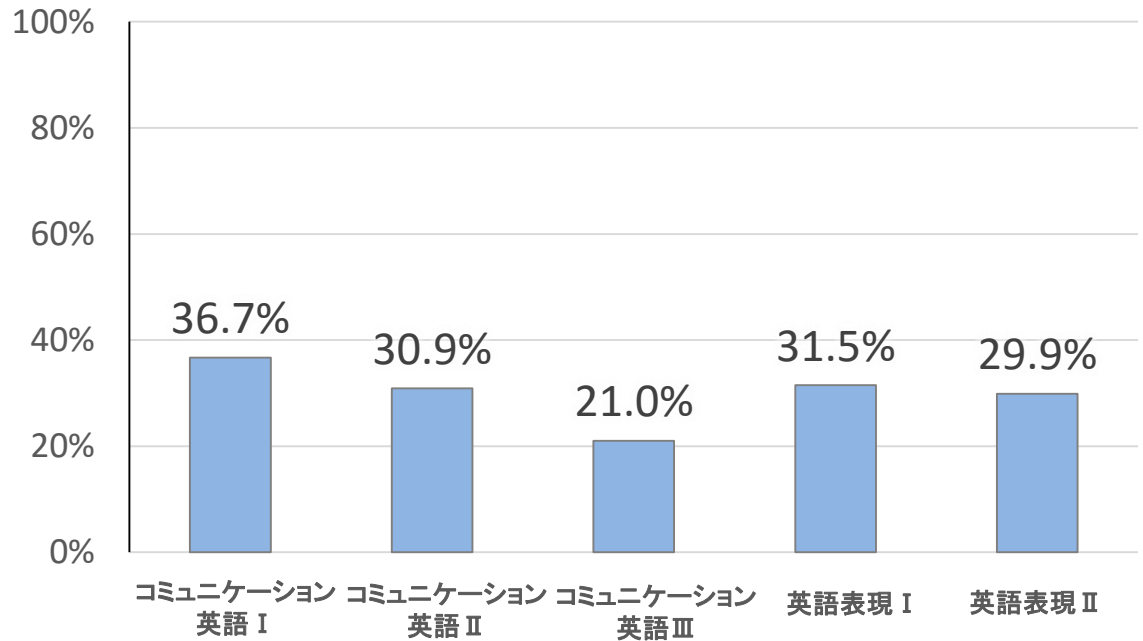
4技能のバランスのとれた育成、特に発信力の強化を図る上で不可欠な、「話すこと」「書くこと」のパフォーマンステストの実施状況は、中学校では8割を超えている。高等学校では、「話すこと」「書くこと」の両方の評価を行っている学校は全体の1/3程度にとどまっている。

また、いずれも都道府県による差が大きい。

【中学校】



【高等学校】



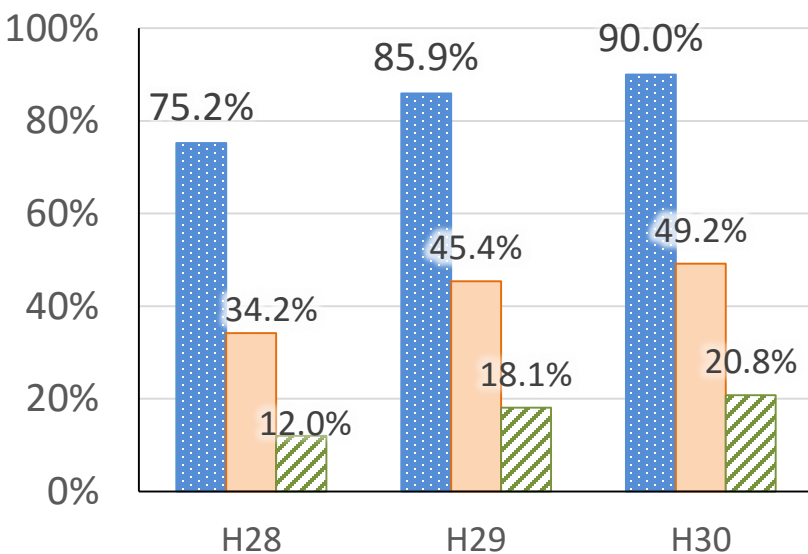
「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標の設定等の状況

「外国語を使って何ができるようになるか」という観点（「CAN-DOリスト」形式）により学習到達目標を設定する取組の実施割合は増加し、中学校、高等学校ともに9割を超えている。学習到達目標の達成状況を把握している（学習評価に活用している）学校の割合も増加しているが、未だ5割程度にとどまっている。

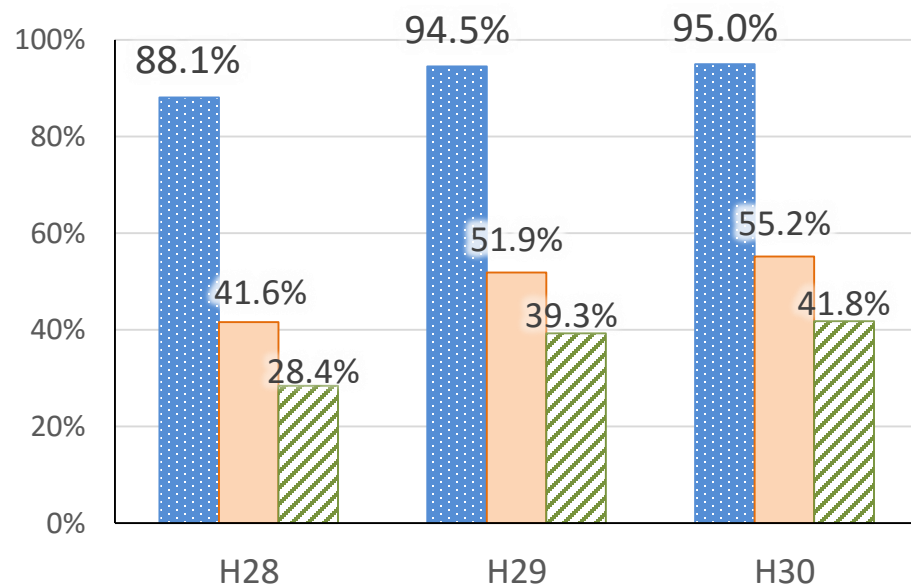
新学習指導要領では、各学校がそれぞれCAN-DOリスト形式で学習到達目標を設定するのみならず、外国語科の目標を各領域（聞くこと・読むこと・話すこと[やり取り]・話すこと[発表]・書くこと）ごとに「何ができるようになるか」という観点で一貫して設定していることを踏まえ、CAN-DOリスト形式の目標設定と学習評価への活用等を普及する必要がある。

- 「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標を設定している学校の割合
- 「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標の達成状況を把握している学校の割合
- 「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標を公表している学校の割合

【中学校】



【高等学校】



英語担当教師の英語使用状況

新学習指導要領では、授業を英語を使った実際のコミュニケーションの場面とするため、中学校・高等学校ともに、「授業は英語で行うことを基本とする」としている。（現行学習指導要領では高等学校のみ明示）

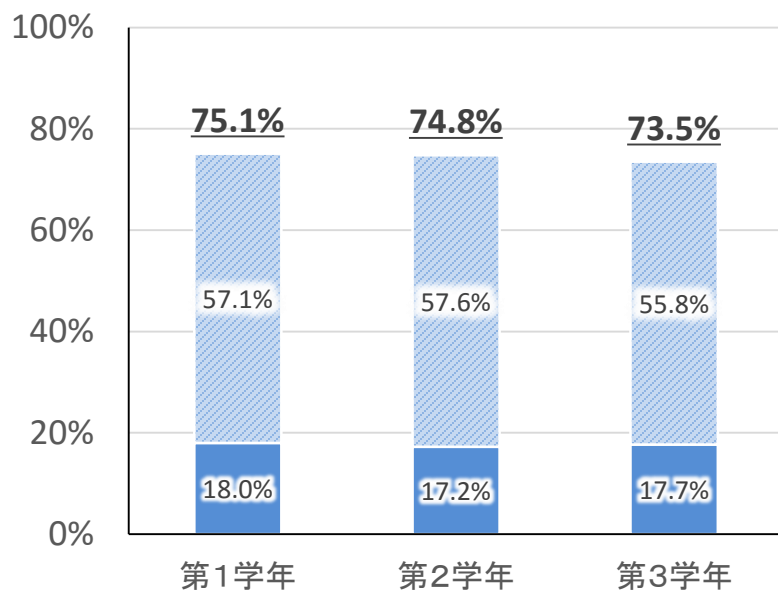
学年・学校段階が上がるにつれて教師の発話を「概ね」「半分以上」を英語で行っている割合は下がる傾向にあり、生徒の言語活動の状況（p 4）と同様の傾向。

（※参考）中学校学習指導要領第2章第9節 外国語3 指導計画の作成と内容の取扱い（1）指導計画の作成上の配慮

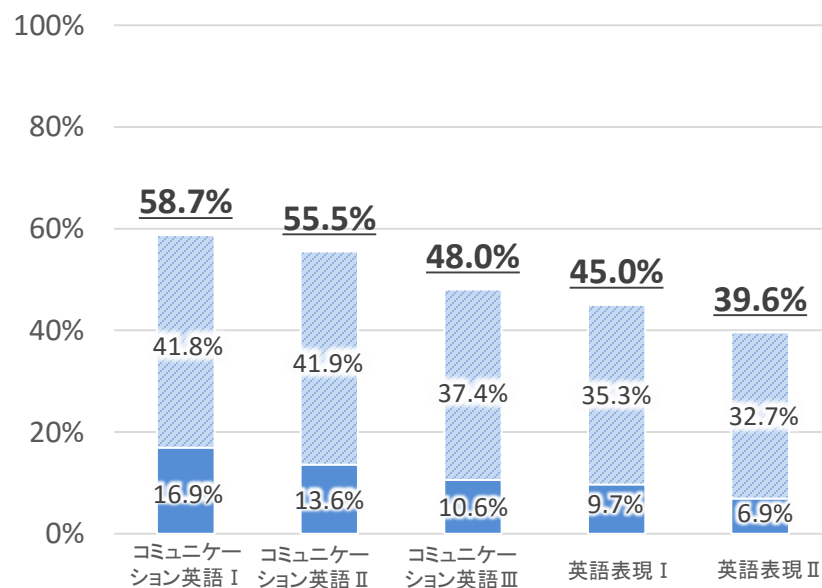
- Ⅰ 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。

- 発話の半分以上を英語で行っている（50%程度以上～75%程度未満）
- 発話を概ね英語で行っている（75%程度以上）

【中学校】



【高等学校】

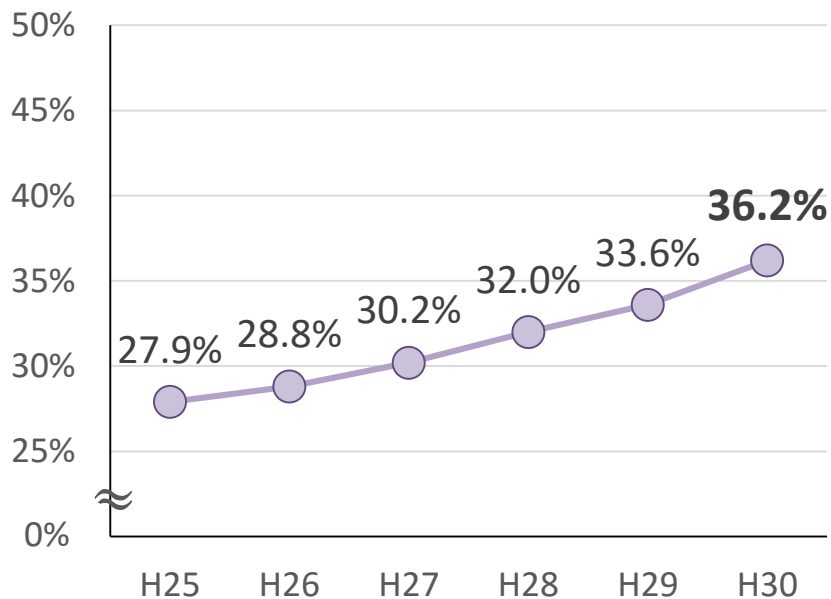


英語教師の英語力

○ CEFR B2レベル（英検準1級）相当以上のスコア等を取得している英語担当教師の割合は、中学校、高等学校ともに増加傾向にある。

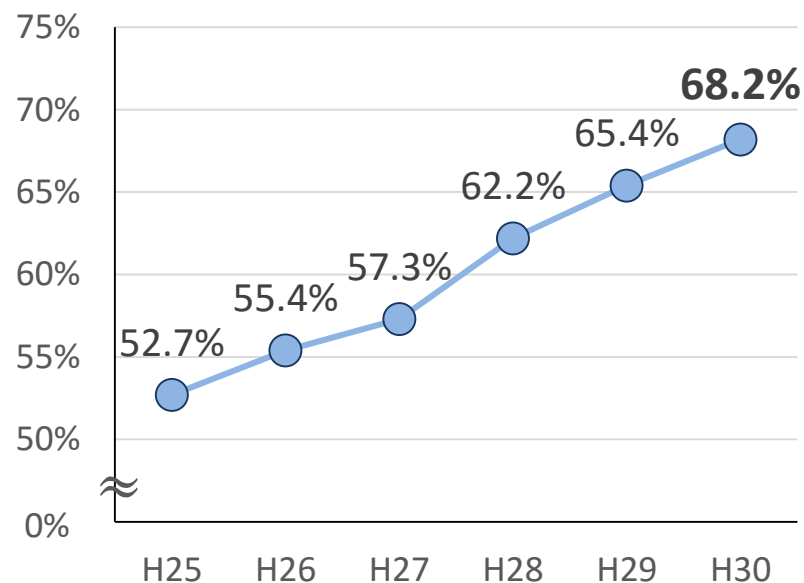
中学校 英語教師 （CEFR B2レベル相当以上）

—○— 英語担当教師(※)のうち、CEFR B2レベル以上を取得している教師の割合



高等学校 英語教師 （CEFR B2レベル相当以上）

—○— 英語担当教師(※)のうち、CEFR B2レベル以上を取得している教師の割合



※対象教師は、英語の授業を担当している校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師(常勤に限る。)とし、臨時的任用の者及び非常勤講師は含まない。

(参考)第2期教育振興基本計画では、英検準1級程度以上(CEFR B2レベル以上)を取得した英語担当教師の割合、中学校は50%以上、高等学校は75%以上を目標。

ALT等及びICT機器の活用状況

ALT等※の活用状況

- ・新学習指導要領の目標では、言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することが示されている。
- ・ALT等の活用人数の純数（兼務を含まない）は29年度より400人程度増加している。

（参考）中学校学習指導要領第2章第9節 外国語
 3 指導計画の作成と内容の取扱い（1）指導計画の作成上の配慮
 キ 指導計画の作成や授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと
 ※JETプログラム、自治体の直接任用、労働者派遣契約、請負契約によるALT、その他含む。

ICT機器の活用状況

- ・新学習指導要領では、ICT等の活用により、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようすることを明示。
- ・ICT機器を活用していると回答した割合は小学校99.0%、中学校95.8%、高等学校88.6%となっている。
- ・活用状況については「デジタル教材等の活用」が最も幅広く行われているほか、学校段階が上がるにつれて「話すこと」や「書くこと」の言語活動に活用している割合も上昇。

（参考）文部科学省では、希望する全小学校に、中学年用教材Let's try! 及び高学年用We can!のデジタル教材を提供。

校種	合計
小学校	13,044人
中学校	8,019人
高等学校	2,794人
純計(※)	19,234人
【参考】29年度純計	18,848人

※全校種の合計値から複数の学校を兼任しているALT等の重複を除く値。

ALT(JETプログラム、直接任用、労働者派遣契約、請負契約)が活用されている授業時数の割合【平成29年度実績】

	小学校5・6年生	中学校	高等学校
ALTの外国語の授業における活用率	71.4% (62.4%)	21.1% (21.9%)	9.7% (10.1%)

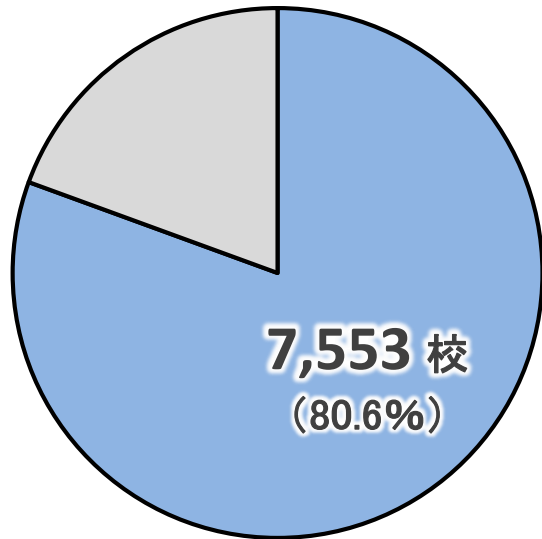
※括弧内は28年度

	小学校	中学校	高等学校
ICT機器の活用	99.0%	95.8%	88.6%
教師がデジタル教材等を活用した授業	99.3%	89.2%	91.3%
児童生徒がパソコン等を用いて発表や話すことにおけるやり取りをする活動	31.1%	30.4%	39.2%
児童生徒が発話や発音などを録音・録画する活動	12.6%	26.9%	25.7%
児童生徒がキーボード入力等で書く活動	13.3%	15.3%	23.3%
児童生徒が電子メールやSNSを用いたやり取りをする活動	0.9%	2.3%	5.9%
児童生徒が遠隔地の児童生徒等と英語で話をして交流する活動	1.4%	2.4%	4.7%
遠隔地の教師やALT等とチーム・ティーチングを行う授業	3.5%	5.6%	7.4%
児童生徒が遠隔地の英語に堪能な人と個別に会話を行う活動	1.9%	2.2%	3.7%

小学校と中学校の連携に関する状況

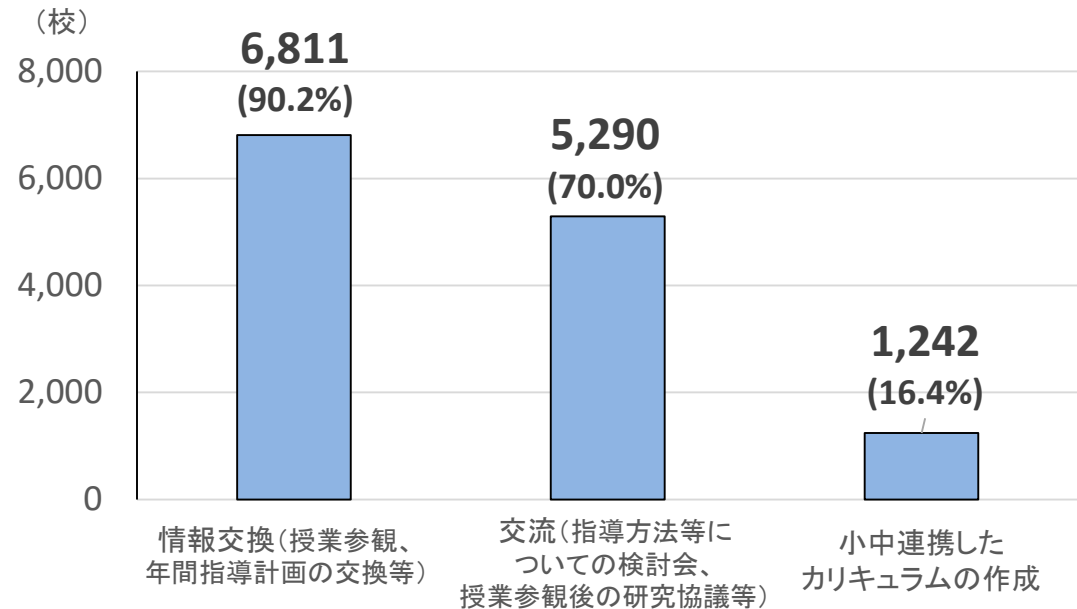
○小学校との連携に取り組んでいる中学校は80.6%で、そのうち、90.2%が情報交換（授業参観、年間指導計画の交換等）、70.0%が交流（指導方法等についての検討会、授業参観後の研究協議等）、16.4%が小中連携したカリキュラムの作成を行っている。

小学校との連携に取り組んでいる中学校



※全体数は、調査対象の9,374校。

小学校との連携の形態



※小学校との連携を実施している中学校の数（複数回答可）
※（ ）内の割合は、小学校と連携している7,553学校のうち、各項目を実施している学校の割合

○生徒の英語力が上昇した割合の高い教育委員会の取組例(聞き取り)

- ・英語教育実施状況調査を基に管轄の自治体においてそれぞれの課題を分析し、指導主事会で課題の要因・改善の仮説を立てることによる、課題改善に向けたピンポイントの取組の実施
- ・英語教育改善プランに基づき、教師にパフォーマンステストの活用や英語使用について市町村教育委員会をとおして指導
- ・生徒の英語力を評価し、指導改善に生かすために、外部試験を導入
- ・CEFRを基にCAN-DOリストを改善し、設定した目標に対応する英語力を具体例をとおして教師間の共通理解を図ることによる、定期試験やパフォーマンステストの改善
- ・ALT配置拡大及び活用の促進
- ・教師対象に民間機関を活用したスピーキングテストの研修を実施による、パフォーマンステストの内容及び機会の充実

【中学3年生の英語力の上昇率が高い教育委員会の例】

さいたま市(16.5ポイント増)、堺市(13.0ポイント増)、岐阜県(8.7ポイント増)、福岡県(7.8ポイント増)、大阪府(5.9ポイント増)

【高校3年生の英語力の上昇率の高い教育委員会の例】

秋田県(11.6ポイント増)、富山県(5.7ポイント増)、東京都(5.2ポイント増)、茨城県(4.9ポイント増)、徳島県(4.2ポイント増)

○英語担当教師の英語力が上昇した割合の高い教育委員会の取組例

- ・ 直接任用のネイティブスピーカーを講師とした、市内の全ての英語教員を対象とした二日間研修を始め、市内英語教員の研修は原則としてオールイングリッシュで実施
- ・ 外部検定試験特別受験制度の周知
- ・ 指導主事自身が積極的に検定試験等を受検し、他の教師にも受検を促している
- ・ 採用試験において外部試験の資格等により加点

【中学校教師の英語力の上昇率が高い教育委員会の例】

相模原市(12.2ポイント増)、千葉市(11.0ポイント増)、福岡市(9.3ポイント増)、
鳥取県(7.6ポイント増)、堺市(7.3ポイント増)

【高等学校教師の英語力の上昇率が高い教育委員会の例】

鳥取県(14.1ポイント増)、茨城県(11.2ポイント増)、兵庫県(10.0ポイント増)、
青森県(9.1ポイント増)、岡山県(8.8ポイント増)

生徒の英語力向上に向けた分析(中学校・高等学校)

以下のような**授業改善に関する項目**等の数値が高い都道府県・指定都市ほど、生徒の英語力に関する指標を満たしている割合が高い。

→生徒の英語力を高める上で、各都道府県・指定都市において、これらの取組の実施率を総合的に高めることが求められる。

■生徒の英語力に関する指標と相関が見られる調査項目

中学生 (CEFR A1レベル (英検3級) 相当以上)	高校生 (CEFR A2レベル (英検準2級) 相当以上)
<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携の実施 (特に小中連携カリキュラム作成) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用している学科の割合
<ul style="list-style-type: none"> ・教師が発話を概ね(75%以上)英語で行っている割合 ・授業の大半(75%以上)で生徒の言語活動を行っている学校の割合 ・話すこと・書くことのパフォーマンス評価の実施割合 ・ICTを「話すこと」の言語活動に活用している学校の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・CEFR B2相当以上の資格を有する教師の割合 ・ALTを活用した授業時数の割合 ・「話すこと」「書くこと」のパフォーマンステスト(評価)を実施する学科の割合 ・授業の半分以上で生徒の言語活動を行っている学科の割合 ・教師が発話の半分以上を英語で行っている学科の割合
等	等

(注) 上段は項目間で正の相関 ($r \geq 0.4$)が見られた項目、
下段は弱い正の相関 ($0.4 > r \geq 0.2$)が見られた主な項目について記載。

考察と今後の英語教育の方向性(案)

授業改善

(調査結果から見える成果と課題)

- ・中学生・高校生の英語力は、上昇傾向にあるが、都道府県等による差が大きく、目標には届いていない。(P3)
- ・授業における言語活動の割合は改善しているが、新学習指導要領の趣旨に照らすと未だ十分とは言えない。(P5)
- ・「話すこと」「書くこと」のパフォーマンス評価の実施率が低い。特に高等学校。(P6)
- ・学習到達目標をCAN-DOリストの形で設定している中学校・高等学校がほとんどであるが、到達状況の把握(学習評価への活用)を行っていない学校が未だ多い。(P7)

(方向性)

- ・「話すこと」「書くこと」に関する指導の充実(オンライン講座の受講と実践、集合研修を往還し教師の指導力を高める事業の実施(H31新規))
- ・新学習指導要領のポイントを伝える**授業映像等の動画**の配信(随時追加中)
- ・**学習評価**に関する参考資料の提供(国立教育政策研究所、本年秋を目途に作成)
- ・**ICTを活用**した言語活動の充実、パフォーマンス評価等の促進(好事例の共有等)

指導体制・環境整備

(調査結果から見える成果と課題)

- ・小学校外国語活動について、専科指導や学級担任間のいわゆる授業交換などの**指導体制の工夫**が進められている。(P2)
- ・**小中連携の推進**、**ICTの活用**などの取組を行っている学校が多い都道府県は、中学生・高校生の英語力指標の到達度が高い傾向がある。ただし、**取組状況について自治体間で差**がある。(p13)
- ・**ALTの活用**は小学校を中心に着実に充実が進められている。ただし、中学校以降の英語力向上や授業改善(言語活動の割合など)につながっているかどうかについては、自治体により差がある。(p11)

(方向性)

- ・各小学校の実情を踏まえた指導体制の充実、工夫を進める。中期的には専科指導を担当できる小学校教員を増やす(P15)
- ・**専科指導のための加配措置**の効果的な活用・小学校教員が中学校の英語免許を取得する**認定講習の開設**を支援
- ・**小中接続を踏まえた中学校の指導資料**の作成(H31.3公表)
- ・優れた外部人材の教員としての活用(特別免許状等の活用促進など)
- ・**ALT活用の好事例の共有**、JET-ALT来日時研修など

英語教育改善のサイクル構築



- ・各都道府県が作成する「英語教育改善プラン」に基づき、PDCAサイクルで改善を図る取組(研修や研究の実施等)を支援
- ・都道府県等間の**情報共有**(指導主事等連絡協議会などの実施)
- ・本年4月に初めて実施する、**全国学力・学習状況調査[英語調査]**の結果分析などと本調査の結果を合わせてさらに分析し、各学校・教育委員会における取組に資する。(EBPMの促進)

小学校における外国語教育の指導体制について

新学習指導要領全面実施に向けた取組

小学校外国語教育の特性を踏まえ、各学校の実態に応じて、**学級担任による指導**と一定の英語力を有した教員による**専科指導**を両輪として活かす。専科加配を効果的に活用するとともに、英語教育推進リーダーや中核教員を中心に、校内研修や授業準備等を推進。

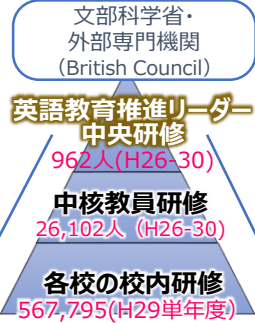
中期的な方向性

小学校教員全体の外国語指導力の向上を図るとともに、専科指導を担当できる**一定の英語力を有し、より質の高い英語教育を行うことができる人材**の採用も計画的に進める

小学校の外国語教育の特性を踏まえた質の高い授業の実施

- 英語による言語活動を通じた指導
- 音声中心の学習から段階的に読むこと、書くことにも慣れ親しむ
- 中学校への円滑な接続
- 国語や我が国の文化についても理解
- 児童の不安を取り除き、失敗を恐れない雰囲気づくり
- 各教科等の学習との関連付けなど

ブリティッシュ・カウンシルと連携し、英語の指導方法、研修の実施方法の専門的な研修を実施



一定の英語力を有した教員等による
専科指導

学級担任による指導

ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材など

英語教育推進リーダー、中核教員

専科加配教員 (2,000人) ※平成31年度予算

中・高の英語教員 特別非常勤講師等

学級担任間の授業交換※

※他学級の学級担任が授業を担当

校長のリーダーシップの下、

- ・各学校の実情に応じて最適な役割分担
- ・校内研修等は学校全体で取り組む

チーム・ティーチング

- ・学級担任を英語面でサポート
- ・児童の発話を引き出す英語の提供 (教師との会話モデル提示、児童とのやり取りなど)
- ・異文化理解の促進
- ・児童のコミュニケーション意欲や学習意欲の向上

一定の英語力を有する専科指導教員を配置し、**質の高い英語教育を行い、総授業時数増に伴う負担を軽減**

- 【一定の英語力】
- ・中学校又は高等学校の英語の免許状を有する者
 - ・2年以上の外国語指導助手の経験者
 - ・CEFR B2相当以上の英語力を有する者
 - ・海外大学、青年海外協力隊、在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者

養成・採用の改善

研修の支援

授業準備の支援

ALTの活用促進

教職課程における英語指導法等の必修化

各教育委員会が策定する「英語教育改善プラン」に基づく研修

教師用指導書 そのまま使える年間指導計画面・学習指導案

JET-ALT 地方交付税措置 来日時研修の実施

外国語（英語）コアカリキュラム

小学校外国語・外国語活動 研修ガイドブック
小学校における外国語教育指導者養成研修 (NITS・福井県教育委員会主催)

授業映像の配信 (YouTube) 免許法認定講習 開設の支援



デジタル教材配布 ICTの効果的な活用促進

効果的な活用事例の収集・共有

外部専門機関・民間企業等との連携

文部科学省、教育委員会からの支援

スケジュールと今後の展開

各学校の実態に応じて、新学習指導要領実施に向けた指導体制の確保

高大接続改革、教員養成改革によって、より高い教科指導力や英語力を有する教員を採用

